

緑 化 通 信

2022
6月25日
(年7回25日発行)
第493号



発行所

一般社団法人 日本植木協会

〒107-0052 東京都港区赤坂6-4-22 三沖ビル3階
TEL.(03) 3586-7361 FAX.(03) 3586-7577
URL : <https://www.ueki.or.jp/>
E-mail : honbu@ueki.or.jp



購読希望の方は上記宛へお申込み下さい。年間購読料 5,000円

連絡調整会議を5月26日に開催

今年度の連絡調整会議が、5月26日(木)13時から協会会議室及びリモートにより、会長、副会長、部会担当理事、ブロック長及び専門部会(含青年部会長)が参加して開催されました。

佐久会長の挨拶の後、議事に入り、各ブロック等から活動報告があり、主な意見・要望につきましては次のとおりです。なお、同様と思われるものにつきましてはまとめました。

I 各ブロックの提案事項等について

1 北海道・東北ブロック
各ブロックで協会主導の植木市を開いて協会の存在を周知してはどうか。

● 植木市等を開催しアピールしていくことは、良いアイデアかと思いますが、地域により特色もあり、ブロック等において検討うえ、そのうえで協会が協賛していく方法等もあると考えます。

(2) 街路樹が伐採される傾向にあるので利点とリスク診断までを一般にもわかりやすく伝える事業は出来ないか。

● 市の景観の特色にもなっている街路樹ですが、近年は台風による倒木や根上りが発生。大都市では維持管理に年間数十億円を費やしているとの報道もあり、協会としては、緑化通信等で有識者の意見等を掲載していくとともに、他団体等にも働きかけていきたいと考えます。

(3) 各社園を結ぶ定期トラックをつくれなにか。北から南、周遊などルートはいろいろ考えられる。

● 共同で植木を運ぶことに

(2) 今年3月に造園関係6団体の会議があり、国土交通省に要望書を提出するにあたって、各団体の要望の提出が求められ当協会も提出しました。

(2) コロナ感染症が落ち着いても諸会議はリモートにするべきである。協会、各社園も時間と経費の削減に繋がる。(総会だけ全員集合)

● リモートを利用した会議も定着してきており、今後継続して行きたいと考えます。

(3) 建設物価調査会、経済調査会へ取引数量の変更に伴う要望及び樹木価格に連貫別途必要と明記してもらうことはできるか。

● 今後、協会としても新樹種部会に話をしていきたいと思えます。

2 関東・甲信越ブロック
(1) コロナ禍の影響で植木の販売が低迷し燃料費の高騰や肥料、農業資材の大幅な値上がりなどにより、植木生産の継続が困難な状況になりつつあり、安定した緑の供給を図るために補助金や助成金をもっと受給出来る様に働きかけて欲しい。

● 今年3月に造園関係6団体の会議があり、国土交通省に要望書を提出するにあたって、各団体の要望の提出が求められ当協会も提出しました。

(2) コロナ感染症が落ち着いても諸会議はリモートにするべきである。協会

会、各社園も時間と経費の削減に繋がる。(総会だけ全員集合)

● リモートを利用した会議も定着してきており、今後継続して行きたいと考えます。

を提案する。
● 規制緩和のご提案ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令において例外規定が示されていますが、この法律等の規制緩和を求めるとなると所管省庁である環境省を始め林野庁や厚生労働省との関係もあり難しいと考えます。

(5) 毎年、供給量調査を行っています。この調査表は使いつくあまり活用していない。現在はスマホが主流なのでこの

規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

る。規格品外樹木や枯死木が増えてきており、一部ではチップ化、堆肥化による処分が行われているが、処分ができる場所や人員が限られてきてお

タフレットにダウンロードし、検索できるサービスを開始していますので、ご活用ください。

(6) 新規の協会員を勧誘するにあたり、現会員の退会を引き留める理由も見つからない。交流が深まる事以外に得られない何かを考えないといけない。国の補助金や、入札時に会員から樹木を購入しないといけない免許のようなもの、会員の樹木が売れやすくなる仕組み

を。協会のホームページをもっと魅力的に更新して欲しい。以前から掲載しているミスグラプリもそろそろ外してもいいのではないだろうか？芸能人等の広告塔的な役割を果たし、恒久的に継続していく企画も必要だと思う。また、ホームページから一般の方へのプレゼン企画などを考え閲覧数を増やす努力もあってよいのでは？

● ミス日本みどりの女神が各種イベントにも参加しており、出演していただくことも可能と考えますが、経費等の関係もあり、魅力的なホームページ作りを検討していきたいと考えます。

3 中部ブロック
(1) ブームアカウントをもう一つ増設し、支部・ブロック等の会合に利用しやすくしたらどうだろうか。

● 増設の話ですが、使用頻度等との兼ね合いを考えて行かなければならないと思えます。

(2) SDGsについて協会として取り組む方向を検討し、HP等を通じて対外的に発信及び会員の啓蒙を行って欲しい。各会員が取り組むべき指針を検討し、会員の意識向上につなげれば業界として各役所、ゼネコン等にPRできるのではないかと考えます。

● 遅まきながら当協会としても取り組み方向を検討していかなければならないと考えます。

(2) 事務局の立地メリットや顧問の先生を活用して、農林水産省や国土交通省以外にも緑化産業に関わりのある中央官庁(環境省など)とのパイプづくりを積極的に頻繁にして欲しい。

● 現在、当協会が関係する

(1) 輸出に関する契約などの進捗状況はどのようになっているのか、教えて欲しい。

(2) 輸出に関する事務業務と植木協会に関する事務業務との明確な区別化が出来ているか教えて欲しい。

● 協議会については、同一事務所に事務所を置いておりますが、一部の会員の中には協会の事業として運営していくものと認識されていたようですが、植木協会とは別団体であり、基本的に事務職員の方に協議会の事務を行っていただくことはありません。また、メールアドレスを始めとして電話回線等についても別回線とし、また、4月1日より、事務職員が勤務しております。

5 中国・四国ブロック
(1) 昨年の連絡調整会議でも上程した今後の協会組織、委員会の見直し(統合や廃止)についてやり方やスケジュールを示して欲しい。

● 理事会等において、委員会等の見直しについての議論を行い、今年度は廃止、統合及び新設を実施いたしました。

(2) 事務局の立地メリットや顧問の先生を活用して、農林水産省や国土交通省以外にも緑化産業に関わりのある中央官庁(環境省など)とのパイプづくりを積極的に頻繁にして欲しい。

● 現在、当協会が関係する

(1) 輸出に関する契約などの進捗状況はどのようになっているのか、教えて欲しい。

(2) 輸出に関する事務業務と植木協会に関する事務業務との明確な区別化が出来ているか教えて欲しい。

● 協議会については、同一事務所に事務所を置いておりますが、一部の会員の中には協会の事業として運営していくものと認識されていたようですが、植木協会とは別団体であり、基本的に事務職員の方に協議会の事務を行っていただくことはありません。また、メールアドレスを始めとして電話回線等についても別回線とし、また、4月1日より、事務職員が勤務しております。

省庁に関しては次のとおりです。
①農林水産省 輸出・国際局、農産局園芸作物課及び林野庁
②国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
③環境省 自然環境局
④文部科学省 初等中等教育局教育課程課 文部科学省においては、文部科学省のHPにも緑育キックについて掲載されたところでした。

(3) 夏の選挙までに、国会議事堂の全都道府県の木のリニューアルを、植木の生産、流通を行っている全国組織の協会なら協力できるかと協会顧問にアピルするようなことをして欲しい。

● 全都道府県の木のリニューアルを、植木の生産、流通を行っている全国組織の協会なら協力できるかと協会顧問にアピルするようなことをして欲しい。

(4) ブロック活動が2年間休止しており、対面での活動が再開しにくい。また、ブロック等で研修会や勉強会を企画するのが難しいので協会事業として企画して欲しい。

● 本年1月に予定しております通常総会の際に講師をお願いしております国土交通省都市局公園緑地・景観課長に講演を依頼することも視野に入れながら、検討して行きたいと考えます。

6 九州ブロック
(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

(1) 各部会を自立化させ

て、それぞれの運営方針を考える。

(2) 理事へは、交通費だけでも満額払わないと時間をさいてまで理事会へ参加しているの、次にするものがいなくなる。

● 植木協会における予算の
関係から、今年度、理事会等の旅費交通費につきましては、見直しを行ったところ。

(3) 広く一般の会員を募り、年会費5千円位で価値以上のメリットがあるような工夫をしたらどうか。

● 広く会員を募集することについては、有効な手段と考えますが、定款等の改正が必要となってくることから、今後、議論していかねばならないと考えます。

(4) 輸出・入事業は再考すべき。

● 品目団体に植木は入っていないのですが、数年前まで中国向けイヌマキの輸出が好調であったことから、基本となる額が高く花き法の中に、植木が入っており、そちらでの対応と考えたものです。

(5) 石油製品、農薬、肥料など生産コストが上がっているの、安くお得な資材を研究してほしい。

● 賛助会員等に製品の開発をお願いしていきたいと考えます。

II 各部会等の提案事項等について

【インテナ部会】

1 部会では、昨年度より

(一社) 緑のまちづくり支援機構と事業者向けの植木情報と植物販売が出来るウェブサイトの立ち上げに向けた協議が続いています。具体的内容はまだですが、先方が重視する点に植木の在庫情報、入手可能な販路を知りたいと希望しています。

(3) 庭園樹部会の総会に向けて準備を進めているが、時期については、決定していない。開催する方向で準備を進めている。

2 協会の情報発信が足りていない感じがします。今後、万博、花博の大きなイベントを控えて現在の「緑化通信」だけでなくウェブ向けのコンテンツを協会、部会を横断した委員会等で知恵をしぼる必要があります。

【庭園樹部会】
1 名木認定について
(1) 今年度も2件の申請があり、部会総会の際に認定委員会を開催したいです。

(2) 認定制度も、数十年を過ぎ平成12年に追跡調査を実施したところですが、その後調査を行っていない状況でした。協議会が海外向けに制作するパンフレット等に特別庭園樹木を掲載し、海外にアピールをしてはどうかとの話があり、積極的に参加していくこととし、現在作業を進めているところです。

2 庭園樹部会の活動報告
(1) 庭園樹部会役員会開催出来ていなかった、役員会をリモートにより2月28日に開催

6 推奨有望樹種選抜委員

(時期未定)
昨年度は未開催であった技術研修会であるが、今年度については、開催の方向で準備を進めて行くこととした。

(3) 庭園樹部会の総会に向けて準備を進めているが、時期については、決定していない。開催する方向で準備を進めている。

2 協会の情報発信が足りていない感じがします。今後、万博、花博の大きなイベントを控えて現在の「緑化通信」だけでなくウェブ向けのコンテンツを協会、部会を横断した委員会等で知恵をしぼる必要があります。

● 協会の減少の件だが、昨年、協会入会と同時に庭園樹部会にも加入していた。理事会や部会から誘うのもひとつの手かもしれない。

【新樹種部会】
1 みどりの香のまちづくり
(1) 今年度も2件の申請があり、部会総会の際に認定委員会を開催したいです。

(2) 認定制度も、数十年を過ぎ平成12年に追跡調査を実施したところですが、その後調査を行っていない状況でした。協議会が海外向けに制作するパンフレット等に特別庭園樹木を掲載し、海外にアピールをしてはどうかとの話があり、積極的に参加していくこととし、現在作業を進めているところです。

2 庭園樹部会の活動報告
(1) 庭園樹部会役員会開催出来ていなかった、役員会をリモートにより2月28日に開催

6 推奨有望樹種選抜委員

会では、残されたデータをカレンダー委員会とも協力しながら、データ整理に努めています。

● 仙台で開催される緑化フェアの関係ですが、役員会で話をし、前向きに話を進めて行きたい。

【青年部会】
(1) 要望
① 青年部員減少のため、4ブロックでの活動。後継者育成のため、青年部会に入部してもらうよう積極的に働きかけて欲しい。今後は女性会員や会員の若手の従業員さん等も入会して頂くよう働きかけて頂きたい。

● 忙しい中「みどりの感謝祭」への協力等、青年部の皆様の活躍に敬意を表します。そのような中で、会員の減少に伴い青年部の会員も減少している状況については、とても残念なことと考えております。

② 青年部会員が減少しても活動出来るような組織作りを検討しておく必要性があると考え、支部長合同会議にて会員状況等を話し合い、検討していくと考えています。

③ 今回、通常総会の浜松での開催を予定しており、コロナ対策を考えた総会を実施する予定です。コロナ禍に対する意識や意見など、アンケートを実施して、総会、講演会に対するガイドラインを作成しようかと考えています。

● 親会の総会については、2年にわたって書面総会と

なっていました。

今年度につきましては、開催したいと考えており、感染防止対策や中止するタイミングについても、政府方針を見極めながら決定していきたいと考えます。

(2) 青年部会は135名。準会員制度を利用して1名正会員となり、女性会員も2名と増え、会員増員に努力しております。

(3) 活動報告
① 今年度の総会は、オンラインによる総会・記念事業を開催致しました。顧問の有村先生及び藤丸先生から挨拶等も頂き、オンライン総会を無事に終えました。また、記念事業も、東京農業大学農生命科学研究所特命教授、末松広行氏をお招きしSDGs時代の農林水産業・植木産業をテーマにオンラインにて講演して頂きました。

● 緑育でも青年部の力が多大なる力となっています。研修においても緑育キットを使用しての研修や積極的に女性の参加を促す努力を今後とも続けていくて欲しいと思います。

③ 今回、通常総会の浜松での開催を予定しており、コロナ対策を考えた総会を実施する予定です。コロナ禍に対する意識や意見など、アンケートを実施して、総会、講演会に対するガイドラインを作成しようかと考えています。

● 親会の総会については、2年にわたって書面総会と

第3回理事会

令和4年3月23日(水)13時30分から協会会議室及びリモートにより第3回理事会を開催した。

1 通常総会の結果について
通常総会の結果について

① 今年度の総会は、オンラインによる総会・記念事業を開催致しました。顧問の有村先生及び藤丸先生から挨拶等も頂き、オンライン総会を無事に終えました。また、記念事業も、東京農業大学農生命科学研究所特命教授、末松広行氏をお招きしSDGs時代の農林水産業・植木産業をテーマにオンラインにて講演して頂きました。

● 緑育でも青年部の力が多大なる力となっています。研修においても緑育キットを使用しての研修や積極的に女性の参加を促す努力を今後とも続けていくて欲しいと思います。

③ 今回、通常総会の浜松での開催を予定しており、コロナ対策を考えた総会を実施する予定です。コロナ禍に対する意識や意見など、アンケートを実施して、総会、講演会に対するガイドラインを作成しようかと考えています。

● 親会の総会については、2年にわたって書面総会と

ンセル料がかからなかった経緯については、ホテル側が期限を切ったキャンセルを認めたことから、キャンセル料が発生しなかったものです。

しかし、2年続けて書面による総会となったことから、中央研修会等を開催して行くことも話し合われており、現執行部の中で、決めて行きたいと考えます。

来年度の開催地は東北ブロックとも相談し、九州ブロックで開催する予定で

通常総会の回答率を上げるために、支部長から支部会員への連絡等を行いまし

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

書面総会になれていない会員が多かったことも考えられます。

協会の運営に係る原資が少なく、今後は、少額ながらも、活動に必要となる経費等について予算書、決算書等の提出を求め、その提出をされたものを誰が精査するのかの間に

関係して、委員会の予算書は、どの委員会がいくら必要かの予算(案)が出され、理事会で確認しているが、決算については、確認できていない状況でした。

委員会の予算状況を見るのと、ほぼ旅費交通費であり、旅費交通費を減らすことが出来るか等になってきております。

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

横浜国際園芸博覧会委員会は期限付きの委員会であり、名前のとおり2027年に横浜で開催される、横浜国際園芸博覧会に対応する委員会であり、海外事業委員会、昨年出された政府方針に対応していくもので、今後増加傾向になるものと考えられる補助金等に対応していく委員会となり

園建設業協会を通じて、緑化樹木ガイドブックに掲載されている写真を使用したの要望があり、今回は公共利用でもあることから、利用を認めることとした。

なお、今後、写真の映像やパンフレットの写真を、委員会の垣根を越えて、植木協会が管理して、数年後には、対外的に画像の販売等を行って収益事業化出来るように考えていくこととした。

3 理事会に係る予算について
今後の理事会に係る旅費については、前期監査及び年度監査を除いては、リモートによるものとし、自費とはなりますが、協会での参加も可とすることになりました。

4 農林水産省予算の概要
農林水産省の予算については、当協会に直接関連する事業はありませんでしたが、全国花き輸出拡大協議会(以下、「協議会」という)を通じて、補助事業予算の確保出来る可能性もあり、今後、補助事業参加者募集に対しては注意を払って行きたいと考えます。

なお、2022年アルメーレ国際園芸博覧会が開催され、出店希望者は、事業協賛金が必要となりますが、その他の経費については、定額の補助金となっています。植木協会の会員にアナウンスしていかねばなりません。

協議会が植木協会の下部

団体に入ると理解していたが協議会は植木協会の中の団体なのか、それとも、同様の別団体なのかの質問があり、事務局からの回答は別の団体であり、協議会は今年度、一般法人化する

ことを目指しております。また、専務の勤務については、月曜日から金曜日の植木協会の通常勤務時間は植木協会の仕事を行い、時間外や土曜日や日曜日に協議会の業務を行うことと理解していますが、今後、大倉協議会長と佐久植木協会会長との間で、相談していくこととなります。

中国向けイヌマキ輸出関係は、農林水産省の委託で行う予定をしていたものであり、協議会の話と中国向けイヌマキ輸出の話が同時にきたものですが、中国向けイヌマキの輸出に関しては、今のところ相談があったで終わっておりイヌマキに関しての話があった場合には、改めて、農林水産省と話し合うこととなります。

この2つ問題は、昨年から話し合ってきたとおり、今、問題になるのか。詳細については理事全員で決めるのではなく、三役で決める

理事には報告することで良いのではないかと思います。

また、今後の両団体の関係について、大倉協議会長と佐久植木協会会長との間で協議し書面にて報告することとして行きたいと考え

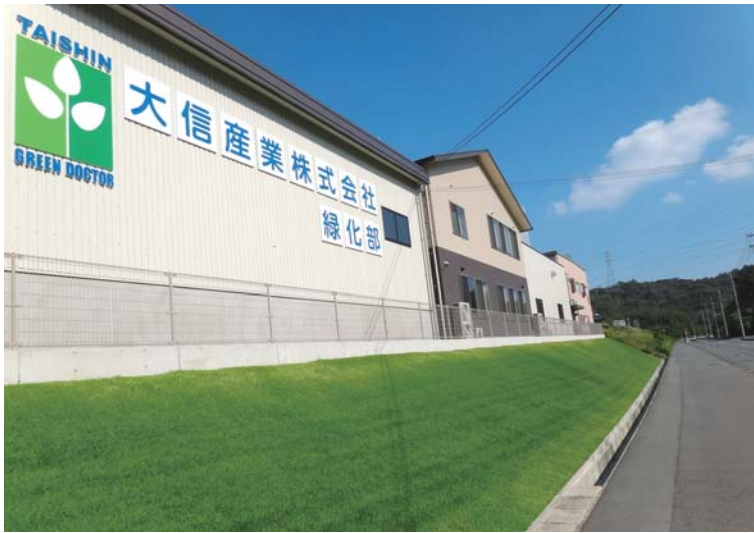
ます。

また、今後の両団体の関係について、大倉協議会長と佐久植木協会会長との間で協議し書面にて報告することとして行きたいと考え

ます。

また、今後の両団体の関係について、大倉協議会長と佐久植木協会会長との間で協議し書面にて報告することとして行きたいと考え





ハスクバーター



千光寺展望台

大信産業は広島県の尾道市に本社があり、今年で創立68年を迎える会社です。社名の通り「大きな信用」を経営理念とし、農業・緑化を大きな柱として活動しています。私の所属する緑化部はゴルフ場・企業・官庁・造園等のお客様に農薬・肥料・資材の販売をしています。また緑地帯やグラウンドの整備、維持管理などもおこなっており、最近では新しい技術への取り組みとして、農業用ドローンの教習所や機体販売、定期点検、整備も手掛けています。

地方の中南部の岡山県と広島県のほぼ中間に位置している、「坂の町」「文学の町」「映画の街」として全国的に知られています。その尾道市には、日本さくら名所100選の一つ、千光寺



「農業用ドローン」
2016年からの登録台数140台。農薬や肥料を空中から散布して、効率的に農作業ができます。

賛助会員紹介
シリーズ2

緑を育て、緑を守る

大信産業(株) 緑化部

連絡先 0848-38-1193 (担当村上)

市に寄贈、創立60周年記念事業では、「千光寺」に、ハート型の花壇と緑地を整備し寄贈、創業100周年記念事業では、尾道市役所因島総合支所の前庭に自動かん水システムと芝生を整備し寄贈し、地元市民や観光客の憩いの場所の提供を行い、多くのお客様のご愛顧で成長させて頂きました。

弊社と日本植木協会とのつながりは、さかのぼれば平成13年頃になります。その当時のコンテナ部会の資料委員をしている方と話をし、多くの方に購入して頂くようになりました。この全国の会員の方との繋がりは、弊社にとっても私にとっても大きな財産になっており、今後も大切にしていきたいと思っています。

緑化部は「仕事は楽しく」がモットーで所員一同頑張っています。もちろん辛い事や辛い事もたくさんありますが、日々笑顔で楽しく頑張っていれば必ず良いことが待っていると信じています。

緑化の仕事は、夏場は暑く冬場は寒く、年間を通して天候に左右され大変なことが多いのですが、その大変な仕事を少しでも効率化できるように2年前から弊社の法面の芝生をロボット芝刈り機（ハスクバーター）で刈っています。毎日刈ることによって刈りカスの発生もなく、夏場の暑い時や雨の日も頑張ってくれますので、所員は大変助かっています。また刈りカスの処分も必要がないので環境にも配慮ができています。芝生をロボットで刈っている場所は道路に面しているの、車を運転している人や通行している人がわざわざ止まって見えます。所員のメンバーとして、たくさんの方々に注目され日々活躍しております。

日本には多くの緑がありますが、その緑が最近では地球温暖化や外来植物などにより衰退、枯れてきているものを多く見るようになりました。私共、緑に関わっているものとしては、会社を挙げて少しでも多くの緑を守り後世に繋げていけるよう微力ながら頑張っています。また日本植木協会及び会員の方には今後も良い商品や技術サービスを提供できるように日々努力してまいります。



「中国マルチローター教習・整備センター」
2016年1月の開設から、約450名の方々が教習に訪れ農業用ドローンオペレーターに資格認定されました。

緑育出前実行委員会 みどりとふれあうフェスティバル 2022 参加報告



令和4年5月14(土)～15(日)（14日は前日雨天により設営のみ）に東京都立木場公園（江東区）にて「みどりとふれあうフェスティバル2022」にワークショップ「こけ玉作り」にて参加しました。

参加者 14日：緑育出前授業実行委員会
委員長：西郷純一（西郷農園）、生駒 順（生駒植木株）、黒田晴彦（尚美好緑化）、辰巳広之（榊植広園）、半田茂富（南半田植物園）
15日：青年部会東日本ブロック
下記の写真左から、滝島 聡（滝島園）、持田瑛太郎（持田植木）、矢作大介（神根葡萄園）、高橋慎一郎（関六園）、植島春樹（植島植木）、西郷委員長、半田委員

- 実施目的
- 協会事業として協会のピーアール、緑育、緑の普及、植木の購買に繋げる、将来の植木業界の向上を目指すことを目的。
- 実施内容
- 緑化啓発事業の協会事業として緑育委員会が実施した。
- こけ玉作り参加費300円。開始直後、長蛇の列となったため整理券を配布し30分で82枚配布し、実際に80人の方が参加してくれた。
 - 緑育体験キット4個販売。
 - 「365日の誕生日の木」は人気があり、協会PRも行った。
 - パンフ4種配布 緑育、みどりにちががあります、身近な植木、こけ玉の作り方
 - 苗木の種類 こけ玉の苗木：シマトネリコ、イロハモミジ、常緑ヤマボウシ、サツキ、ミツバツツジ、アナベル
 - 緑育体験キットの苗：オリーブ（マンザニロ）、ハナミズキ、ブルーベリー（サンシャインブルー）
- 改善点
- 開始早々、長蛇の列になってしまい慌てたので、次回からは事前に整理券を用意し、1日のMAXがスタッフ5人で80人の参加は忙しく厳しかったので、チラシ等に参加限定数を告知し、こけ玉を作成することが目的ではないので（あくまでもおまけ）、余裕のある時間をとり、緑育（協会の説明、植木の力の説明）をもっと行うようにしたい。



ルポ

シリーズ 社園さん紹介

No.12

久光農園 (福岡県小郡市)

今回は久光農園の社長嘉徳さん、奥様の壽子さん、長男の泰輔さんにZoomでインタビューして、壽子さんの「寄植工房 壽」が埼玉県のISETANに出店のために車で付き添った優しい次男の貴裕さんにもお会いできました。家族それぞれが“緑に携わる仕事”をして、緑で繋がっている素敵な久光さんファミリーをご紹介します。



社長の久光嘉徳さん

長男の泰輔さん



久光農園の次男の貴裕さん

奥様の久光壽子さん ISETAN浦和店(埼玉県)にて



奥様の壽子さんにインタビュー 「寄植工房 壽」を始めたきっかけは？

壽子さん「大量生産をするために、沢山の種を撒き、挿し木をするのですが、規格外の小さい苗や曲がった苗は早めに選別して取り除きます。私は同じように成長しているのに『こっちはいい!こっちはだめ!』と、人が決めた勝手に基準で選別することに矛盾を感じてました。子育て真っ最中の私には『この子はかけっこが出来ないからだめな子、お勉強が苦手だからだめな子』といったように感じたのです。

たまたま、長男はスポーツが苦手な子で大丈夫かな?って思ったことと、私の足が少し不自由なため一度受けた命には、何のために生まれてきたのかきくと意味があると思うのです。それを植物が教えてくれたのです」この話を聞いて私は感銘を受けました。

その小さい植物“すごく魅力がある子”です。スタッフが大事に育てた苗ですし、時々小さい命を集めては寄せ植えを作っていました。そのうち“あなた素敵ね”と賛同してくる方が現れ、さらに縁もあって有田焼の鉢に植えるようになりました。結婚前は、幼稚園の先生をしていたのですが、植木屋の娘でしたので株分けや挿し木で増やすことも少し慣れていましたし、自分好みに作り上げる楽しさもあります。忙しい時ほどこの植物たちと携わっていたいのです」

苔玉作りもされていますよね?

壽子さん「この苔も生産畑では厄介者なんです。苔が畑の栄養を取ってしまうので排除するのですが、『この苔も何かに使えないかしら?』と思い、今では苔も栽培しています。通常の苔玉は、苔を糸でぐるぐる巻くのですが、それも抵抗があったので糸を巻かないやり方で苔玉を作っています」と、壽子さんの優しさが伝わる苔玉です。

あちこちでワークショップもされているようですが。

壽子さん「4月末は埼玉のISETAN浦和店からもオフ会があり、5月の熊本の高屋百貨店では何度もワークショップをしています。そこで色々な人に出会えることが嬉しくて、失敗だらけの私ですが、少しでも植物の知識を伝えられる幸せを感じています。少しでも若い人に植物の良さや技術を伝承していかなければいけないと常に思っています」壽さんからのブログからも心温まる言葉があふれています。

壽子さんは楽しそうですね。

壽子さん「はい!とっても!私がこうして活動のために外出できるのもお嫁さんのお蔭です。うちは4世代で暮らしているのでお嫁さんにはいつも助けてもらって感謝です」



百貨店にて展示



「寄植工房 壽」の園芸教室にて

泰輔さんにインタビュー すでに生産の方は任されているそうですね?

泰輔さん「今は生産と弟の管理会社や工房の管理もしています。当時はデザイン的な仕事をしたかったのですが、縁あって卒業後7年間は、東京の造園会社にお世話になりました。庭や公園の管理、剪定、植栽工事等ととにかく体力勝負で、体力はもちろん精神的にも鍛え直されました。今は、どんなにキツくても『あれだけ頑張れたのだから』と自信に繋がっています」

そんなに変わられたのですか?

泰輔さん「7年後に戻って会う友達は私が誰だか分からなかったようです。以前は青白く線の細い体形だったのですが、見ての通り体形も話し方も性格も変わって昔の面影がなくなりました」と笑って話してくれました。大きな頑張りが泰輔さんを内面から変えたのでしょう。

7年間の修業は長かったですね?

泰輔さん「学ぶことが多かったですし、社長を始めよくして頂いたので、ケジメを付けて帰ろうと思ったら7年が経ってました。その社長から学んだ経営論が、私の祖父の教えと同じでした。祖父が亡くなる3日前に病室に呼ばれて長いこと話しました。経営のこと、地域のこと、今後どうするべきか等。今はその遺言のような言葉を頭に置きながら行動しています」と話す言葉は重みがありました。

休日の趣味などは?ブログのお子さんは泰輔さんとそっくりですね?

泰輔さん「はい。妻と私の子供の時の顔がそっくりなので、息子もそっくりです(笑)。週末はよく子供と工作したり、マイクラフトをレゴで再現したり、家の機械類も修理したり部屋の改築もしました。手先が器用でモノ作りが好きなのは父の影響でしょうね」



沢山の芝を積んで納品



嘉徳さんにインタビュー 最後に社長の嘉徳さんにお話を伺います。 どのような生産を?

嘉徳さん「うちは、もともと米や野菜農家でしたが、父が植木と芝生を作り始めました。当時の小郡周辺では芝生の生産者は20軒程ありましたが現在は3軒程です。需要に供給が追いつかず、生産を増やしたいのですが、この辺の土地は高いので採算が合わないですし、夏場は出荷で2、3日積み上げていると蒸れて芝が傷んでしまうので冷蔵庫に保管しなければなりません。芝生の値段が上がって儲かれば、跡継ぎが出来て生産社として生き残れるのかもしれませんが現実には厳しいです。

都会は緑が少ないから都市緑化や壁面緑化等が進んでますが、地方は自然の緑も残ってますので、緑化啓発事業は少ない現状です」

緑は大切なのに、緑化が進まないのは問題ですね?

嘉徳さん「ここ筑後地区は植木の4大生産地の一つで、昔はハゼロウのロウを採るハゼの栽培が盛んでした。ハゼは接ぎ木をしないと実がならないので、接ぎ木技術が発展して次第に果樹や緑化苗生産へと進展しました。社会情勢上、植木屋さんが減少するのは仕方ないことですが、根本的な植木技術の伝承や職人さんがいなくなることが一番問題だと思っています」

緑の機能性研究所を設立してアロマを作られたきっかけは?

嘉徳さん「この緑化樹生産の危機をどうにか脱出するために、違う形であっても樹木生産が継続できるやり方を考えたのが樹木の機能性です。エンザイ緑販の福島明裕さんと(一社)緑の機能性研究所を立ち上げ、彼の蒸留器で植木から抽出した樹木のアロマ作りと一緒に始めました。今は12種類の樹木を使用していますが、今後は筑後川流域を香りの街にしていきたいと思っています」

どんなオイルですか?

嘉徳さん「体に触れるものですから私たちが作った植木の緑100%オイル商品にこだわっています。アロマの香りは、癒しや健康を与えてくれる大切なものだと再確認しました。アロマ関係の方は女性が多く、女性のパワーやバイタリティに一番驚きました。『男性社会の植木屋さんも頑張らいかんよ!!』と思います」

植木屋さんも女性が増えてほしいですね。

嘉徳さん「植木業界に女性が7、8割居てもいいと思います。私もですが、男性は植木を商品だと思ってしまう傾向があります。妻が感じるように『植木を可愛い、きれい』と思う感覚が大事で、まず植木を好きになるべきですね」

植木屋さんの若者に言いたいことは?

嘉徳さん「若い人には広い視野を持つことが大切です。そのために土壌、木の病気、経済状況等の勉強をして、植木屋さんという名称に恥じないよう栽培の技術も勉強して欲しいです。そして若いパワーであほしいこうしたいと、他業種も含めて建設的な意見を出して植木業界を引っ張って欲しいです。期待しています」と、最後に若い植木屋さんへの大切なお話を伺いました。

後日、商品の一部の精油・マスキングプレー、ハンドソープ等を送って頂き、協会で使用させて頂きました。自然な樹木の香りがする素敵な品々でした。



アロマオイルの元になるギンバイカ

協会に送ってくれたアロマの商品。ふるさと納税でも販売。協会会議室に置いてありますので、皆さんもどうぞ使用してみてください。素敵な香りです。



福島明裕さん(エンザイ緑販)の蒸留器で緑100%の精油をつくっています。



日本列島植木植物園

ナショナルプランツ コレクション*

☎高橋 慶治 (有)染谷植物園 ☎048-684-6530

花菖蒲

Iris ensata

花菖蒲の原種であるノハナショウブは、桜と共に日本の稲作農耕文化の最も大切な指標植物であったと考えられます。

当園では、大きく分けて、江戸系・伊勢系・肥後系の3系統の花菖蒲を栽培しています。

さまざまな古典園芸植物がありますが、中国原産が多い中、日本の山野に自生しているアヤメ科の多年草のノハナショウブを原種として改良され、独自に発展したものが花菖蒲と言われています。その改良の歴史は500年にも渡り、盛んであった時期は江戸時代とされております。その品種はなんと5,000種とも言われています。

アヤメは、丘に、カキツバタは、水辺で生育しますが、花菖蒲は、田んぼのあぜ道の様な水に浸るか、浸らないかの程度の場所を非常に好みます。露地植えしますと、2～3年ごとに株分けをしないと花が小さくなり、いずれは絶えてしまいます。とても手間のかかる植物ですが、日本の初夏を彩る、我が国の原風景には欠かせない代表的な園芸植物です。



全景



安積の関



遠山鳥



花車



山路の錦



神代の昔



清少納言



青海



鶴ヶ城



殿上人



日の丸二号



明石潟



夜の調



ステッブルドリップル



愛知の輝



利根川



露空晴



霓の色

*ナショナルプランツ コレクションとは、世界的に価値のある植物の種・品種等を属のレベルで集め、植物の多様性の維持や希少種・絶滅危惧種の保護に役立てる事を目的としたコレクションです。

特集

植木類に加害する外来病害虫：東京周辺の事例⑧

ツヤハダゴマダラカミキリ

樹木医 小林 明

【令和に再発見】

今年の3月に日本樹木医学会東京都支部の研修に参加し、(国研)森林総合研究所の講師から「外来カミキリ虫」の講義を受けました。そこで紹介されたカミキリ虫の一つがツヤハダゴマダラカミキリです。今回は、その講義内容と環境省の資料に基づいて紹介します。国内では20世紀初頭に九州の南西諸島で確認という記録があり、ほぼ1世紀後の2002年、横浜市内の街路樹のアキニレで発生が確認されました。横浜市内では防除に取り組み、2005年以降は確認されていません。根絶したと思われていたところ、2020年に兵庫県で確認されました。侵入経路は特定されていないものの、輸入樹木や輸入品に使われる木製の梱包材、木製品などに潜んでいたのではないかと推察されています。現在、関東地方では茨城



写真2：アキニレの脱出痕

このカミキリ虫は、国際自然保護連合(IUCN)による「世界ワースト外来種100」の一種です。この100種には、クマネズミやウシガエル、コイ、マイマイなどが、なじみのある種類も含まれています。名前はよく見かける在来種のコマダラカミキリに、見かけ上の特徴を示す「ツヤハダ」が付いたもので、形態がよく似ています(写真1)。

このカミキリ虫が侵入したことによる被害の特徴は、樹冠上部の枝から衰弱して枯枝が目立ち始めるという事です。また、成虫が脱出するときの孔は、ほぼ円形で径1cm内外、複数が散在することもあります。

【分類と生態】

ツヤハダゴマダラカミキリはカミキリムシ科に属し、中国大陸や朝鮮半島に自然分布しています。成虫の体長は20～35mmで、ゴマダラカミキリとほぼ同じです。見かけもよく似ていますが、ゴマダラカミキリに比べると、名前にある

【被害を受ける樹種と被害の特徴】
これまで、アキニレやカツラ、シラカンバ、トチノキ、ヤナギ類などの落葉広葉樹の成木で、街路樹や植林地で被害が確認されてい

ます(写真2、3)。今後、主に落葉広葉樹類を主体に、他の樹種への拡がりが見えたら捕殺しましょう。特徴からツヤハダゴマダラカミキリかと疑われたら、最寄りの防除所や農業センターなどに問い合わせ、このカミキリ虫と判断されたら近くのお仲間にも知らせてください。

伐倒する場合は、根株、枝葉を含めて細かく粉碎することが大切です。根株を残す場合は脱出を防ぐための被覆を行います。



写真3：カツラの産卵痕
写真はいずれも(国研)森林総合研究所の砂村 栄力様の提供です。



写真1：ゴマダラカミキリ(左)とツヤハダゴマダラカミキリ(右) いずれもオス。在来種は首にうっすらした白星が2つあり、肩の部分にぶつぶつがたくさんある。ツヤハダゴマダラカミキリはつやつやしている。

連載「自然に想う」

第4回 人と野生生物との関わり

(一財)自然公園財団 専務理事 鳥居 敏 男



◆プロフィール

1961(昭和36)年生 1984年環境庁(当時)入庁。上信越高原、瀬戸内海、釧路湿原、知床などの国立公園の現場管理に携わる。本省国立公園課長、自然環境計画課長などを経て、自然環境局長を最後に2021年退職。

さて今回のテーマは野生生物にまつわるお話です。テレビでも野生生物を取り上げた番組は人気がありますね。それでは法律や行政は今日まで野生生物をどのように取り扱ってきたのでしょうか。

1. 狩猟から始まった鳥獣行政

野生生物を対象とした法制度は、その生き物が人間にとってどのような関係性を持つかという視点から構築されます。明治以前は仏教の影響もあり、庶民が頻繁に野生鳥獣を食べる習慣はありませんでした。しかし明治期に入り西洋の食文化が移入されると狩猟が盛んになります。鳥獣は食料としてだけでなく、皮革や羽毛、医薬品などとしても有用です。そこで鳥獣の乱獲を抑制し、持続可能な形で繁殖させることを目的として、明治28(1895)年に「狩猟法」が制定され、狩猟が出来る時期や保護を図る鳥獣が定められました。その後も数度にわたる法改正を経て、昭和38(1963)年に「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」が制定され、現在の法制度の基礎が築かれました。

しかし日本産のカワウソのように乱獲や生息環境の悪化により姿を消してしまった鳥獣もいます。その一方で、シカやイノシシなどは全国的に生息数が増加し(図1参照)、農林業や生態系への被害が各地で深刻化しています。また近年はクマが人里に現れて人身被害に至るケースも多発しています。狩猟者数の減少、餌場や隠れ場となる耕作放棄地の増大、地球温暖化による少雪などがその要因と言われています。

一口に「鳥獣」と言ってもその種類や地域によって、生息状況はまちまちであり、保護が必要なのか、捕獲を進め数や密度を抑制していくのかなどきめ細かい対応が必要です。しかし現場における鳥獣管理の担い手不足が大きな課題となっており、今後そのような対策にあたる人材の育成が急務となっています(図2参照)。

図1-①ニホンジカ(本州以南)の推定個体の推移

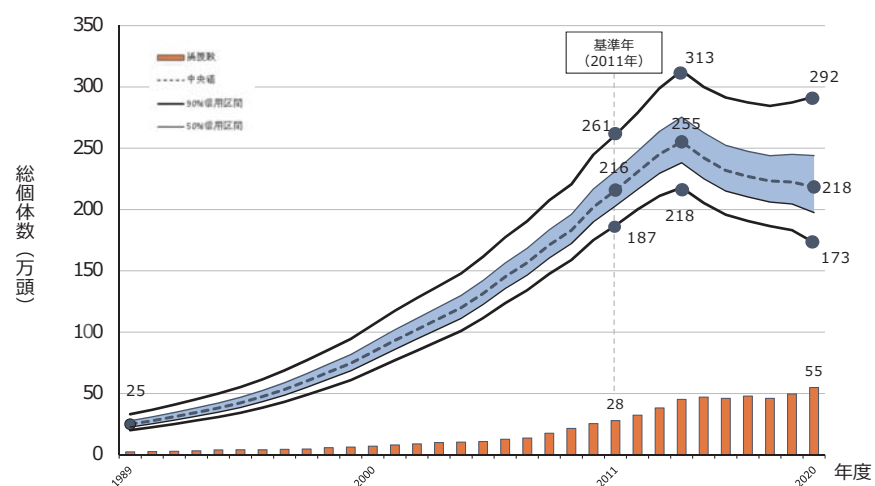


図1-②イノシシの推定個体の推移

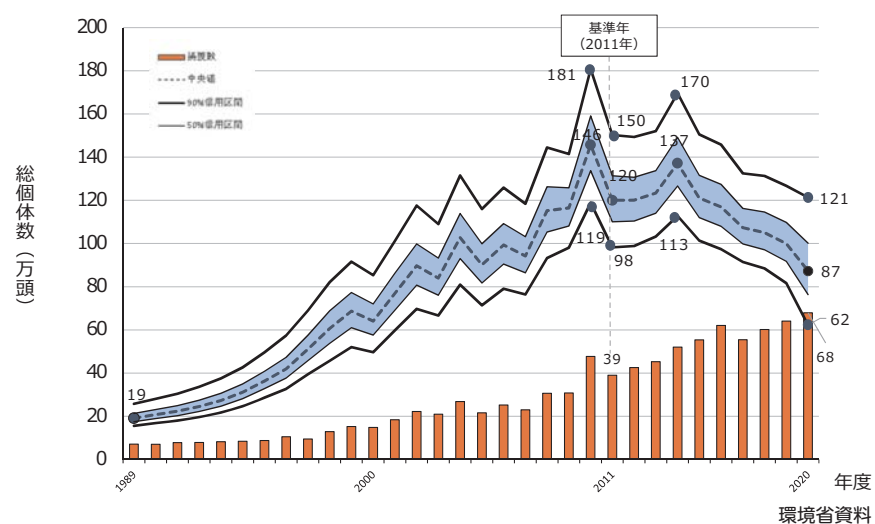


図2 都道府県における専門的知見を有する職員の配置状況

都道府県名	人数
北海道	17人
島根県	16人
長野県、兵庫県	15人
栃木県	12人
沖縄県	8人
秋田県、山梨県、愛知県、京都府、岡山県	6人
神奈川県、静岡県	5人



2. 希少野生生物、外来生物への対応

著しく減少した鳥獣の保護は明治の頃から意識されていましたが、鳥獣以外の動物や植物についても、人間の都合で種を絶滅させることへの倫理的罪悪感は普遍的なものと言って良いでしょう。生き物に関する調査が進むにつれ、従来は身近な生き物であったメダカやウナギまでもが絶滅の危機に瀕していることが分かってきました。環境省が作成するレッドリストに掲載された絶滅の恐れのある野生生物は、実に3,700種あまりになっています。人間の社会経済活動が活発化して野生生物の住処を奪ってきた結果がこの数字に表れていると言えます。その一方で、ある特定の種が絶滅しても私たちにどのような影響があるのかが分かりづらく、なかなか自分事として捉えきれないのも実情でしょう。生態系は様々な生き物によって形づくられており、その中のひとつの種が欠けても大きな影響はないかもしれませんが、しかしそれが2種、3種と増えていったとき、想定外の反応(例えばある害虫が大繁殖するなど)が生じて私たちの暮らしに甚大な影響を及ぼす恐れがあります。そのような事態を避けるため、人為的な要因による種の絶滅を極力避ける必要があるのです。

平成4(1992)年に「種の保存法」が制定され、絶滅の恐れのある野生動植物の捕獲や採取、譲渡などが原則禁止となりました。また一部の種では保護増殖のための事業が行われ、トキやアホウドリなど生息数が回復に転じた種もあります。しかしまだ多くの種で絶滅の危機が増加しています。その原因の一つが外来種です。本来そこにいなかった生物が他の地域から持ち込まれ、在来の生物を捕食したり駆逐したりする種です。特に生態系や人の生命・身体、一次産業に悪影響を及ぼすものとして「外来生物法」に基づき特定外来生物に指定されているものは、現在150種以上あります。桜などの樹木に被害を及ぼすクビアカツヤカミキリ(写真参照)は、読者のみなさんにも大きく関わる特定外来生物ですね。一旦国内に入ると生息域が拡大してしまうと根絶させるのは非常に困難で、いかに水際で食い止めるかが鍵となっています。

絶滅の恐れのある生き物が数多くある一方で、増えすぎたり、外からやって来て被害を及ぼす生き物もいます。さらに近年では、一部の動物が様々な感染症を媒介することへの懸念も高まっています。このような課題への対処としては、対象となる生き物を種や個体として捉えるだけでは不十分で、その生き物が生息・生育する生態系の健全性を確保していくことが重要です。これはきっと植木の管理にも共通することなのではないでしょうか。



クビアカツヤカミキリ 右:雌、左:雄、1目盛は1mm 環境省提供

コンテナ農場(100万本生産)



コンテナ農場



オリーブ



カンツバキ赤花と白花

(株)瀬戸内園芸センター



愛媛県今治市旦甲 248-1 TEL 0898-48-0010(代) FAX 0898-48-8187
http://www.setoen.com/ E-mail: setouchi@setoen.com

主な生産物

クロマツ コニファー類 ヤシ類
カン類 クスノキ タブノキ
モチノキ ウバメガシ オリーブ
カクレミノ クロガネモチ
サンゴジュ シマトネリコ
マテバシイ ヤブツバキ ヤマモモ
レッドロビン オウゴンマサキ
カンツバキ(赤花と白花) サザンカ
シャリンバイ ツツジ類 トベラ
ハマヒサカキ ヒサカキ ミカン類
サクラ類 イロハモミジ ハナモモなど

特集 アスナロとヒメアスナロ

株式会社 アスコット
若 林 芳 樹

緑化通信2020年4月号で、ボックスウッドの学名について投稿させていただきましたが、今回はヒメアスナロについて私見を述べさせていただきたいと思ひます。

ヒメアスナロは「アスナロの矮性種で主幹が立ち上がらないので、樹林下の植栽に適し、寄せ植えや生垣に適している」という解説が一般的です。協会が編集協力した『緑化樹木ガイドブック』にも、アスナロの頁にヒメアスナロについてそのような記述があります。

造園・緑化樹木の図鑑をいくつか調べてみましたが、記述に多少の幅があるもののほとんど同様な記述になっています。その中で上原先生の『樹木大図説（有明書房）』に気になる記述がありました。それは「アスナロの下枝を挿すとこの形（ヒメアスナロのこと）になるものが多い」という記述です。また、アスナロの記述でヒメアスナロを指しているわけではありませんが『植物の世界（朝日新聞社）』には、「普通は高さ30mの高木だが、耐陰性が高く、林床で下垂した枝から発根して低木状に密生することがある」という、まさにヒメアスナロの特性を解説しているような記述もあります。

ついでに弊社のヒメアスナロの樹名札の記述はというと、「アスナロの変種です。樹高は低く、幅広の葉が群生した姿が魅力です」となっています。

ではなぜこのアスナロとヒメアスナロについて私見を述べようと思ったかについて説明したいと思います。その訳は、協会会員でおなじみの小田原植木さんの苗圃を見学させていただいた時のことです。小田原植木さんは日本列島植木植物園の会員になっておられることから、弊社の樹名札をたくさん設置していただいているのですが、伺ったのが12月だったこともあり落葉樹がほとんど葉を落としている中に、樹高6～7mの針葉樹特有の先のとがった細長い樹形の樹木が目に入りました。近づいて樹名札を確認したところ『ヒメアスナロ』となっているではありませんか。これまでの知識では『ヒメアスナロ』は、冒頭の部分で記述したように「矮性種で主幹が立ち上がらないので、樹林下の植栽に適し、寄せ植えや生垣に適している」というものでした。

その高木状のヒメアスナロの葉を確認したところ、ところどころに白い斑が入っている（写真参照）ことから、『フィリヒメアスナロ』の名前で流通している樹木のように。この樹高6～7mの『フィリヒメアスナロ』は、どう見ても多くの造園・緑化樹木図鑑に掲載されている「樹高は1m程度」というヒメアスナロの記述から逸脱していて、『フィリアスナロ』状態です。

ここで学名について見てみますと、アスナロの学名は『*Thujaopsis*

dolabrata』です。ヒメアスナロの学名はというと、記載のある大部分の図鑑では『*Thujaopsis dolabrata* var. *nana*』となっています。アスナロ（*Thujaopsis dolabrata*）の小さい変種（var. *nana*）ということになるのでしょうか、この樹木はどう見ても『小さい変種』というには無理があるような気がしました。

他の樹木に同じような事例が無いか見てみると、例えば、イチイとキャラボクの関係があります。イチイ『*Taxus cuspidata*』は高木で樹高15～20m程度になります。キャラボク『*Taxus cuspidata* var. *nana*』はというと、低木で高さ1～3m程度で主幹ははっきりせず、地面を這うことが多いとなっています。イチイは幹立ちですが、キャラボクは日本海側の山地に自生が知られており、年数がたっても幹立ちせず低木のままなのでイチイの変種扱いで、『小さい変種』となっていることにも納得します。

ほかには、サワラの品種にヒヨクヒバがありますが、黄金葉で芯が立って幹立ちの高木状態のものをオウゴンヒヨクヒバ『*Chamaecyparis pisifera* 'Filifera Aurea'』と呼びますが、グラウンドカバープランツ（GCP）として多く使われているサワラのフィリフェラオーレアの学名は『*Chamaecyparis pisifera* 'Filifera Aurea'』でオウゴンヒヨクヒバと同じです。オウゴンヒヨクヒバの品種名をそのまま読んでカタカナ表記したものです。樹形に大きな違いがありますが、樹木としては同じものなのでフィリフェラオーレアを刈り込まずに伸びるに任せておくと、やがて芯が立って幹立ちとなりオウゴンヒヨクヒバになります。

これらのことを考えると、アスナロとヒメアスナロの関係は、オウゴンヒヨクヒバとGCPのフィリフェラオーレアと同じ関係で、幼年期をヒメアスナロの低木状で過ごし、年数がたつて芯が立ってくると幹立ちのアスナロになるのではないのでしょうか。それであれば、植物としては同じものであることから、ヒメアスナロの名前は止めて、アスナロとして一つにしてしまうのが正しいように思われます。

アスナロは生長が遅いことから、なかなか芯が立たず、低木状の期間が長いので、その状態のアスナロをヒメアスナロの名前で売りたいということであれば、GCPの「フィリフェラオーレア」のように、変種ではなく品種扱いとして流通させることではいかがでしょうか。その場合の学名は『*Thujaopsis dolabrata* 'Nana'』あるいは『*Thujaopsis dolabrata* 'Variegata'』となると思いますがいかがでしょうか。

皆さんのご意見をお待ちしています。



アスナロ



フィリヒメアスナロと呼ばれている低木



高木状となった小田原植木さんのフィリヒメアスナロ



若木のうちから幹立ちしているフィリヒメアスナロ



フィリヒメアスナロと呼ばれている低木の葉



イチイ



キャラボク



オウゴンヒヨクヒバ



‘フィリフェラ オーレア’（低木状のオウゴンヒヨクヒバ）

素描挿話。

～すてきな花達に魅せられて

⑪ ノアザミ

小岩井農牧(株)(岩手県)

たろ さわ ただし

足澤 匡

ある総苞(そうほう)がべた付く特徴を持っていますから、判別し易いのです。また、アザミはなんとなく夏の花のようなイメージがありますが、ノアザミは春から夏まで咲きますので、春に花茎をすーっと伸ばし、涼し気に風に揺れて咲くアザミを見たら、総苞を触ってみて下さい。べたべた……。しかし、触ってはいけないアザミもあります。最近、都内でも多く見られる「アメリカオニアザミ *C. vulgare*」です。名前とは異なり、欧州原産の一・二年草で、牧草地の雑草として広がっていますが、総苞にもトゲがあり、除草するにも苦労します。

ちなみに、野菜の「ゴボウ」はアザミの仲間、ってある人に教わりましたが、アザミの仲間ではありません。同じキク科なので、花は似ていますが……。ただ、山菜の「ヤマゴボウ」とは、「モリアザミ *C. dipsacolepis*」の根を指すそうです。

また、アザミのトゲは、葉の鋸歯の先がトゲ状に変異しています。ヒイラギやヒイラギナンテンも同様ですが、ボケやザクロのトゲは枝が変異しました。カラタチやニセアカシアは托葉(たくよう)、ハリギリは幹の皮目(ひもく)、バラやタラノキは皮目だけでは飽き足らず、葉の葉柄(ようへい)や葉軸(ようじく)にまで……。でも、なぜか老木になるとトゲは無くなり、人間も歳を取ると丸くなる、みたいな……。私は、いつまでもトゲを無くさないようにしたいと思っていますが……。面白いですね。興味は尽きませんね。だから、楽しいです。



岩手県宮古市区界峠にて

シリーズ

ちょっと一息、ほっこり出来るような記事を募集しています。是非お送り下さい。

TEA TIME
連載「私の趣味」④

丹下 幸雄

(株)瀬戸内園芸センター (愛媛県)

今回は地元の風光明媚な山と海を描きました。



まずは西日本最高峰の石鎚山(天狗岳1982m)です。

手前の熊笹が生茂った笹原は、瓶ヶ森といひます。この瓶ヶ森からの石鎚山を背景とした景観は山脈随一といわれています。またここは石鎚などの山並みを眺めながら登山できる人気スポットでもあります。私も妻と若かりし頃、登った思い出があります。

石鎚山は古くは石土山と呼ばれていたともいわれ、今も多くの信者が登拝しています。4月ごろまで雪が残ります。この絵は夏です。

次に弊社事務所に近い瀬戸内海の来島海峡です。

エーゲ海よりも美しい多島海景の自然美と、世界初の三連つり橋である雄大な来島海峡大橋の人工美とが織り成す絶景を描きました。

日本三大急潮のひとつ「来島海峡」は、潮流間近で体験するクルーズもあります。また来島海峡大橋は、サイクリングの聖地と言われている他、歩いて渡ることもできます。

ぜひ一度いらしてみたいはいかがでしょうか。

お知らせ

「環境緑化樹木識別検定試験」実施のお知らせ

環境緑化樹木識別検定試験は、みどり豊かな環境形成に重要な樹木100種類の名前を正しく識別する検定です。

1. 日時・場所 令和4年7月9日(土) 13:00~15:00
東京都大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ PIO
2. 受験料 一般:8,000円、学生:4,000円
3. 申込締切 令和4年6月30日(木)
4. 造園 CPD プログラム認定 申請中

令和4年度 都道府県別供給可能量調査 開始

全支部の提出に向けご協力をお願いします。

調査期間: 令和4年7月1日(金)~7月31日(日)

※6月下旬に入力用システム搭載のCDを支部長及び各支部のIT委員にお送りします。
※調査結果は官公庁及び造園関係団体にCD配布し、協会ホームページでも公開し、材料調達時の参考にしたいと考えています。

令和4年度 社園別生産数量調査 開始案内

協会事業である社園別生産数量調査を下記日程で実施します。全社園様の提出に向けご協力をお願いします。

調査期間: 令和4年6月25日(土)~7月20日(水)

①協会ホームページの会員ページにログインし、IDとパスワードを入力し、社園別生産数量調査入力用システムをダウンロードします。②データを入力。③入力完了後アップロード送信。
別紙「入力マニュアル」を同封します。

生産数量調査代行入力について

生産数量調査について、エコスに代行入力をお願い

いすることも可能です。代行入力は有償で約70円/件、及び結果資料の送付料金等となります。希望される方は、下記にご連絡下さい。エコス 大島 寿裕 (Tel) 045-309-0018 (Mail) sp_ohata@daiary.ocn.ne.jp (作業方法)

入力シートをお送りしますと見積りが着き、了承いただいてから作業をし結果をお送りします。ご確認頂いた結果を調査入力結果とします。

コンテナ部会 勉強会

「一次産業へのロボット導入事例にみる植木の未来」
ロボットビジネスのコンサルティングを手掛ける(株)MOGITATEの北河博康氏をお招きし、ロボットによる省力化の勉強会を開催します。勉強会は会場とWebのハイブリッド形式で行います。

1. 日時・場所 令和4年7月20日(水) 15:00~17:00
東京都港区赤坂2-14-32赤坂2・14プラザビル3階 赤坂サンスカイルーム
Web参加希望の方は別途ID・PWをお知らせします
2. 定員 30名(先着順)
3. 参加費 コンテナ部会員は無料、協会員他は1,000円
4. 申込締切 7月10日(日)

令和4年度 植生アドバイザー育成講座 受講生募集

講座は全3コースで構成されており、その優れた内容が評価され、環境省と農水省共管の「人材認定等事業」の育成事業として登録されています。

1. 日時: 令和4年8月25日(木)~27日(土)
2. 内容:
①年目「A植生調査コース」: 植生学の基礎、日本の植生、植生調査方法、野外実習、データ整理と解析
②年目「B植生景観調査コース」: 植生景観の基礎、植生景観調査方法、野外実習、データ整理と解析、景観区分図の作成と修復計画
③年目「C植生復元・モニタリングコース」: 生態学的緑化方法、植生景観計画に基づいた植栽計画、植

生景観に基づく緑化工法事例

各クラスとも事前・事後ビデオ講習あり。

3. 講師: 植生学の専門家の先生方で実施いたします。

4. 開催場所: なかのビレジ (群馬県利根郡川場村中野626)

5. 受講料: 協会員60,000円 協会員以外65,000円
(7月15日までの早期お申込みの方は63,000円)
(受講料は税込価格、研修費・宿泊費等を含みます)

秋の視察研修会(浜北・静岡県)開催のご案内

日本列島植木植物園運営委員会

日時 2022年9月28日(水)~29日(木)

場所 浜北・静岡県方面(視察園場園は予定)
9/28 (有)仲松園ほか、浜名湖ガーデンパーク
(2004浜名湖花博跡地)

9/29 (株)山佐の庭、若松園ほか

集合 9/28 浜松駅 13時集合

解散 9/29 浜松駅 14時解散

参加費 4,000円 保険料など

宿泊費 8,600円程度/一人

宿泊先 ホテルルートイン浜松駅東

締切り 2022年8月25日(木)(最低15名決行)

※詳細は視察ご案内(申込み書)

問い合わせ: 協会事務局 ☎03-3586-7361

会員動向

メールアドレス変更

▷(株)植広園(兵庫県)

(新) tr.farm.on@outlook.jp

▷(有)福岡緑化情報センター(福岡県)

(新) keisukefj3mdfk@zd6.so-net.ne.jp

訃報

▷飯田とし様(飯田耕一氏のご母堂様)

(株)飯田(千葉県) 令和4年6月5日没 享年92歳

▷井上進様(井上致伸氏のご尊父様)

井上青華園(熊本県) 令和4年4月14日没